

SDGsの推進で豊かな社会へ

SDGsとは？

SDGs(Sustainable Development Goals)は「持続可能な開発目標」という意味で、2015年の国連サミットで採択された、2030年までの国際社会共通の目標です。「持続可能な開発」とは、「将来の世代がそのニーズを満たせる能力を損なうことなしに、現在のニーズを満たす開発」とされています。例えば、森林資源を使うために再生不可能なスピードで森林伐採を行ったり、魚など生き物が絶滅してしまうような乱獲を行うのは、持続可能な開発とはいえません。

SDGsでは、以下のとおり経済、社会、環境などに関する17の目標が定められており、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指しています。経済、社会、環境の3側面は相互に関連し合い一体不可分であることから、目標達成のためには3側面のバランスがとれ、統合された形で課題解決されることが重要です。

今、先進国、発展途上国を問わず、様々な国で、また日本国内の各地域で取組が進められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



出典：国際連合広報センター

SDGsの推進で豊かな地域へ

SDGsの推進には、全国各地のまちで暮らし、活動する人々がそれぞれ連携して取り組むことが必要不可欠です。また、地域で国際社会の共通目標であるSDGsを活用・推進することで、世界と地域の課題、長期的な課題と短期的な課題が結びつき、地域の課題や目標、行っていることの意義が明確になったり、共通目標が明確になることで各主体の連携が促進されるなどの効果も考えられます。

さらに、地域を取り巻く少子高齢化やコミュニティ再生、教育、雇用、人口減少、環境、防災など様々な課題がある中、SDGsによる経済、社会、環境の3側面を統合した施策の推進により相乗効果が創出され、持続可能なまちづくりと地域の活性化、ひいては地方創生の推進につながるものです。

私たちが暮らす舞鶴でも、SDGs達成に向けて一人ひとりが身近でできることに取り組み、豊かな社会づくりを進めていきましょう。

舞鶴の環境

平成30年度版 環境白書
～舞鶴市環境基本計画年次報告書～
平成31年3月発行

舞鶴市 市民文化環境部 環境対策室 生活環境課

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地
TEL(0773)66-1064 FAX(0773)62-9891
E-mail kankyuu@city.maizuru.lg.jp

本冊子のほか、詳細データを掲載した別冊資料集を作成。いずれも生活環境課、情報公開コーナー、西支所、東・西図書館、各公民館で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

